



く どうしゅういち  
工藤秀一議員

# 観測史上最高の大雪に見舞われたが 近年の異常気象を考えると備えが大事であると考え

## 情報伝達手段の方法や水道未普及地域の対策 コンビニ払いの費用対効果検証は

### 除排雪について問う

**質問** 町営住宅の駐車場を除雪する基準は。

**答弁** 公営住宅等の除雪作業は町道路線を最優先し、その後基準により行う。出動基準は降雪量10センチ以上とするが、それ以下であつても車が円滑に走行できない場合や歩行困難時出動。

**質問** 駐車車列以外の通路部分は道路と同じ扱いとして除雪できないか。

**答弁** 限られた機械・業者で町全体対応。ご理解願う。

**質問** 個人住宅の除排雪を相談できる業者の紹介は。

**答弁** 町HP、あびらチャネルのデータ放送で紹介。またシルバー人材でも相談できる。来シーズン以降は早めに情報発信に努める。

**質問** GPSで除雪車の運行がわかるようになっていくが、住民も見れないか。

**答弁** 除雪運行管理システムは追分地区の除雪状況がわかる。早来地区は令和5年度導入の計画。

**質問** 除雪済みの路線がわかると通勤等に役立つ。

**答弁** パソコンやタブレットが前提。課題は多いがあびらチャネル含め検討。

**質問** 交差点など雪山が高くて車からも歩行者からも左右の確認ができず危険だとの声を多く聴く。

**答弁** 大量の雪に対してメイン通りや通学路確保を優先。拡幅や排雪作業に合わせ作業を進めている。

**質問** 圧雪路面が解け轍が深くなったときの基準は。

**答弁** 通行できない、歩けない時には出動する。地区によって遅れる場合もある。

### 災害時・緊急時の情報伝達について

**質問** 戸別防災行政無線の調査状況について伺う。

**答弁** ブラックアウト時は十分な体制とはいえない状況下にある。今後進めるデジタル化において新たな補助メニューに沿ったものがあればさらに検討する。

**質問** あびらチャネルでテロップ速報できないか。

**答弁** リアルタイムにテ

ロップを流す装置はない。dポタンで情報確認可能。

**質問** 例えば7時55分にデータを見ても、8時に更新されたら気が付かない。

**答弁** 現段階の体制や設備でテロップは流せない。

### 水道未普及地域について

**質問** 町の水道普及率は。

**答弁** 令和2年度末において88.43%。

**質問** 全国・全道平均が98.1%と比較すると低いと考えを伺う。

**答弁** 未普及地域の標高が高く、水道管だけでなくポンプ場などの施設建設が見込まれ、大きな事業費のため整備が進まなかった。

**質問** 止むを得ず地下水利用者の水質は。

**答弁** 把握していない。

**質問** 水道が通っていない地域の健康管理上必要と思う。また井戸のボーリング費用や浄水器等支援・助成出来ないかを伺う。

**答弁** 今後、他自治体事例も参考に調査研究し、助成も含め支援策を検討する。

### 住民サービスについて

**質問** 前回公共料金のコンビニ払いを質問の際、費用対効果が見込めない答弁の効果はどう確認したか。

**答弁** 町民の利便性向上は認識も、設備導入費考えると現時点難しい。

**質問** 前回窓口払い件数の調査結果は各種税や水道費・公住費を合わせると年1万数千件が窓口払い。費用対効果を役場で使うことに疑問であるが、効果は相当地あり、住民サービスとして必要と思う。

**答弁** 実際に役場窓口は1日20件前後で金融機関利用も多々あると考える。

**質問** 役場も銀行も土日祝祭日は休業。コンビニは24時間昼夜休日でも全国どこからでも支払いができる。全国的に主流になっていくと思うが。

**答弁** 利便性を第一に考えながら予算というところを頭において対応を考える。



みうら えみこ  
三浦恵美子議員

## 町民のいのちと暮らしを守る政策

### 安平町における新型コロナウイルス感染症対策について 産業廃棄物最終処分場建設計画について

#### 新型コロナウイルス 感染症対策

**質問** 庁舎内の対策会議について、どのような内容で何回行われたか。

**答弁** 令和2年1月31日に第1回対策会議を開催。厚生労働省の通知に基づく対策の確認。感染拡大に備えたマスク等の備蓄の確認。公共施設の感染症対策。イベント開催等に関する協議等の内容で、全32回開催した。

**質問** 安平町独自の対策や感染者の情報共有について話されたか。

**答弁** 第6波と今年から町内でも感染者数が増えているので、その人数は会議の中で共有している。保健所から毎週来る感染者数は対策本部の理事者の中で情報共有をしている。

**質問** 町民に対して、不安を少しでも軽くするため、感染者情報（個人情報に配慮した範囲内）を公開する考えはあるか。

**答弁** 町に入ってくる情報は基本的に、年齢性別のみ

で地区などの情報は入っていない。北海道などの公表基準が変わらない限り、それに準じた公表をしていく。

**質問** 感染拡大、クラスターの発生を未然に防ぐ対策をどのように行ってきたか。

**答弁** 北海道や町の感染防止対策を広報やホームページ、あびらチャンネル等で周知。ワクチン接種希望者への迅速な接種。（クラスター防止のため社会福祉施設関係者は優先接種）

**質問** PCR検査について、対策としてはワクチンがなかった時が一番有効であるとの考え方から、町独自の検査体制を求めてきたが、ワクチン接種が進んでいる現在でも、検査と二本立てでの対策が必要という考えから、北海道の無料PCR検査が終わる4月以降も、町が購入している検査キットの有効活用も含め、検査を受けられる体制を構築することを考えられないか。

**答弁** 以前と同じ答弁で、国や道からの支援がない中で、現在変異株の潜伏期間

が短いこともあり、頻繁に検査を行う必要があると考えられ、町の単費で行う事は難しい。

**質問** クラスターが発生したときの対応は。

**答弁** クラスター発生時は検査と言うよりも、北海道の指示に基づき収束するような形の対応をする。

**質問** 感染した人が感染後どのような対応をしなければならぬか、自宅療養中の支援について等具体的な内容を情報発信する考えはあるか。

**答弁** 町のホームページやあびらチャンネルで周知。不安なことがあれば、健康福祉課へ相談して欲しい。

#### 産業廃棄物 最終処分場建設計画

**質問** 北海道議会予算委員会や特別委員会の内容も含む現在の進捗について。

**答弁** 普通河川占用許可申請の不許可処分と町有地の地上権、地役権の設定を認めないことを事業者へ通知。今年1月事業者から展示

型事業説明会を実施する予定と連絡が入ったが、既成事実を作るだけの説明会と考え、町としてはコロナの収束を待つて正規な形で行うよう求めた。その後、蔓延防止措置が出たことを受け延期。

11月下旬、安平の自然を守る会が北海道知事に対して公開質問状を提出。回答を受け再質問の予定。

12月北海道議会定例会の予算特別委員会で、許可申請の審査や再審査、安全基準の設定許可後の対応について質問され、知事の答弁は、設置について住民の不安や懸念が解決されない状況下で丁寧な対応が必要とのこと。胆振東部地震の発生や土砂災害警戒区域の指定等、許可後状況が変化しているが再審査をする規定がないので条例を見直す必要があると道議から提言。

**質問** 町長に問う。2期目も計画に反対する姿勢は変わらないか。

**答弁** 2期目についてはこれまで同様変わらない。



おがわら なおし  
小笠原直治議員

# 各種健康診査を受診し 自分の健康状態を把握、健康を維持しよう

健診による早期発見・治療は医療費の抑制になり、  
健康管理の自立につながる

**質問** 令和3年度の基本健診・特定健診・後期高齢者健診の各受診対象者数と受診者数は。

**答弁** 基本健診対象者、20歳から39歳の町民及び40歳以上の生活保護受給者1338名に対し74名が受診。特定健診対象者、40歳以上の国民健康保険被保険者1482名に対し543名受診。後期高齢者対象者、75歳以上後期高齢者医療制度加入者1445名に対し288名受診です。

**質問** 総合バス健診・病院健診・札幌がん検診センター健診・個別健診(北海道対がん協会)の各受診者数、及び健康診査結果報告会の参加者数は。

**答弁** 総合バス健診は、基本健診46名、特定健診262名、後期高齢者健診156名。病院健診は、基本健診18名、特定健診179名、後期高齢者109名。札幌がん検診センターは、基本健診8名、特定健診93名、後期高齢者健診22名。個別健診は、基本健診2名、特定健診9名、後期高齢者健診1名です。健康診査結果報告会138名です。

## 受診率向上に向けての取り組み

**質問** 各種健康診査の受診者数をどの様に捉えているのか。受診率向上への取り組みの改善すべき点は。

**答弁** 数年、受診率は横這いで、多くの方に受診して頂きたい。受診率向上としては、自動予約システムを導入し、受診申込を簡単に出来る取り組みをしている。会計年度任用職員が電話等で健康状態、病院の受診状況を聞き取り、健診の必要性を促している。昨年は道の補助事業として、業者委託による未受診理由を分類し、それぞれに最適な方法で、受診要請を実施した。

## 健診率の向上は町の医療費の負担増にはならない

**質問** 健診受診率の向上は、国民健康保険事業医療費の負担増になるのか。

**答弁** 特定健診は国からの財源措置があり、町の負担にならない。健診は早期発見、治療につながり、全体的にいけば医療費の削減になり、当然効果が大きいと認識する。

## 「ポイントあびら」は町内商店の活性化になる

**質問** 各種健康診査受診者への「ポイントあびら」のポイント進呈の経緯は。

**答弁** 健康福祉課としては、受診率向上の一つとして、付与する事にした。ポイント進呈を第一の目的として健診受診するものではないが、ポイント制度により様々な事業への参加や、町内での買物増も見込める事から、制度の普及促進の為に健診受診者に進呈した。

## 町民からのご意見は今後の改善に活かして制度の深度化を進めていく

**質問** 一回健診で50ポイント

ト、50円付与はありがたいと思っている町民がいる事も事実です。町民の中には、健診受診者に対してのポイント付与は、税金の無駄遣い。健康管理への自立につながるという意見もありますが、議会議決され、健診受診率の向上に向けての一つの政策と認識しています。寄せられた意見に対する見解は。

**答弁** ポイント制度は昨年の6月からであり、導入から1年が経ってはいませんが、見直し、評価をしたいと思います。50ポイントは小さな付与と感じられますが、健診を含めて様々な事業に10回参加すれば500円分になります。買物ポイントと併合ですからそれなりの還元になりますし、健診・ボランティア活動含め、町内経済・福祉サービス等々を循環させて、地域運動としてやっていきます。ご意見等については今後の改善の参考にします。

[内容は議員本人が要約しています]



よし おか まさ あき  
吉岡政昭議員

## 追分旭の2千万円の損害賠償の原因となった 安平町の「手抜きの内容」

### 協議書・承諾書の「用語」の厳密な確認 搬入された土砂の「チェック作業」

**協議書にある「用語の意味」をどのように吟味したか**

**質問** 追分旭地区での残土処分の問題で安平町は2千万円の弁償と土地の交換を行わざるを得なかった。その原因となった土地所有者と承諾書、協議書を結んだが、その中に「発生土」「残土」と書かれている。「発生土」「残土」とはどういう土か。

**答弁** ここに書かれている建設発生土とか、残土は、我々の世界では、同じものと捉えている。

**質問** 協議書にある発生土には、建設発生土と建設汚泥がある。建設発生土は土砂に当たるが、建設汚泥は廃棄物とある。単に「発生土」と書かれているが、どちらなのだ。内容の区別が必要だ。他方、砂利混土、砂利、玉石、「どんな土でも良い」などと書かれている。言葉の吟味をしたか。

**答弁** 汚泥は建設発生土として出てくるが、あくまで産業廃棄物として処分する。

**安平町との協議書と承諾書には「説明記録」も「協議の記録」もない**

**質問** 町は土地所有者から協議書と承諾書を得ている。これは町からの依頼説明に対する土地所有者の回答だ。北海道では、事務取扱要綱の中で「説明」については「その内容を記録し保管しなければならぬ」とある。また「協議」については、「その経過を記録しなければならぬ」とある。安平町の場合、協議記録がない。「どんな土でも良い」と書いてあるが、詰めた記録がない。

**答弁** 協議書には土地所有者と土地の管理者の署名がある。お互い納得済みでやっている。正式な協議書だ。

**本人同士が了解したから認めるというプライベートな話ではない**

**質問** 今の話で重大なのは、そんな話、通用するだろう

かということだ。「どんな土でも良い。砂利残土でも良い」と産業廃棄物を含む内容だ。協議内容を確認できる資料は残っているのか、と聞いている。プライベートな話ではない。

### 産業廃棄物の

### 不法投棄に対して

### 警戒心・

### チェック体制はあったか

**質問** 2千万円を超える賠償額の根拠となった承諾書、協議書は、いろいろな解釈を生み出す文書だ。発生土搬入の時、警戒心を持って、事前にチェックしたか。

**答弁** 社会的に見て、無理難題をおっしゃられているのかなと思う。全てを疑ってやれということは、なかなか難しい。職員を24時間、四六時中立って確認しろと言うのと同じだ。

## 一般質問を終えて

二つの大きな手抜き

手抜き一つ目

町は町内で行われる49の公共工事の建設残土の処分場を指定し、捨てて良い土を協議書で定めた。しかし、用語を含むその内容の正確な定義をせず「どんな土でも良い」「砂利混土でも良い」など通常あり得ない産業廃棄物の不法投棄を認める内容になっている。

手抜き二つ目

産業廃棄物のチェックの取り決めや計画もない。実際にその有無の記録や確認もない。廃棄物の不法投棄が十分予想される状況下での産業廃棄物の不法投棄だ。安平町に不作為の疑いが生まれる。この点について「お互いに納得済みでやっている」ので正式で正当な協議書だ」との課長答弁は筋違いの説明。理解不能だ。



〔鳥越議員

15年以上〕

〔多田議員

27年以上〕



## 全国町村議会議長会から表彰状を伝達

多田政拓議員と鳥越真由美議員が、永きにわたり議会議員として職務に精励し地域の振興発展に貢献されたことに対し全国町村議会議長会から表彰され、第3回定例議会開会前に議長から表彰状が伝達されました。

### 【議会事務局からのお知らせ】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

### 議会中継視聴のご案内

議会開会中は安平町内の方にはあびらチャンネル（地上デジタル11チャンネル）、町内外の方には安平町ホームページからインターネットライブ中継を配信しています。

また、インターネットでは過去の録画映像も配信していますので、ぜひご覧ください。

#### ☆議会・委員会活動 （2月から4月まで）

臨時議会・全員協議会	2月18日
復興特別委員会	2月25日
議会運営委員会	3月3日
定例議会	3月9日～15日
臨時議会（初議会）	4月28日

### あ と が き

新緑の季節となり、私たち農家は春の作付け作業に多忙な毎日ですが、なぜか私は心がスツキリしません。それは水田活用作付金の支払い条件を厳格化する国の見直しから本年度から始まったからです。特に水路や水利施設の維持管理など、本町の農業にとって重大な課題が山積しており、営農が困難になる心配があります。

一方、過日道の駅あびらD51ステーションが北海道じゃらん道の駅満足度ランキング2022で第9位を獲得、来場者数200万人を達成しました。オープン当時は年37万人目標であったことを考えると大変嬉しく思います。

最後に、震災後早来中学校の皆様には、新校舎完成まで仮設校舎の不由な生活が続きますが、もう少しで新校舎が完成します。負けないで勉学に励んでほしいと思っています。

議会広報特別委員会  
委員 田村 興文